

平成 30 年度 第 2 回あま市子ども・子育て会議 会議録

開 催 日 時	平成 31 年 3 月 25 日 (月) 午後 2 時から
開 催 場 所	あま市役所 甚目寺庁舎 2 階 第 1 会議室
議 題	1) 第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査結果等 について 2) 第 1 期子ども・子育て支援事業計画の変更について
公開・非公開の別	公開
傍 聴 人 の 数	0 人
出 席 委 員	井村なを子、大橋円昭、川原史子、渡邊泰江、吉田龍宏、長澤弘宣、 吉鶴弥生、堀部佳代子、加藤伸也、松永裕一、石川文代
欠 席 委 員	服部章平、前田康男、木全孝、堀江徹二郎、増田淳士
事 務 局	子育て支援課 樋口課長、平野主幹、林補佐

会 長	<p>本日は、ご多忙のところ、あま市子ども・子育て会議にご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>只今より、始めさせていただきます。</p> <p>それでは事務局、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の会議は、あま市審議会等の会議の公開に関する要綱第 3 条に基づき、公開にて実施いたします。また、同要綱第 7 条に基づき、本会議終了後、会議録を作成いたしますので、録音させていただきます。市のホームページに会議録を掲載することになっておりますので、ご承知おきください。</p> <p>本日は、服部章平委員、前田康男委員、木全孝委員、堀江徹二郎委員、増田淳士委員は都合によりご欠席との連絡がありました。</p> <p>それでは、会長、よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、議題 1 「第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査結果等について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(担当者より資料の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の主な結果を説明
会 長	<p>何か、ご意見やご質問はありますか。</p>
川原委員	<p>回答者の関係ですが、実数との比較がわかれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>手元にデータが無いので、次回までに調べて報告させていただきたい。</p>
長澤委員	<p>アンケート結果の全体をみて、無難な街だと思った。日進市、長久手市、豊橋市では放課後児童クラブの場所がない状況なので、幼稚園や保育園を開設場所にしている。このアンケートの結果は県の他の自治体と比べてどうなのか。</p>
事務局	<p>各市町の調査結果は、現段階では公開されていないので比較はしていません。ただ、今回の結果からは、「地域での子育て」という部分が進んでいない印象を受けているので、そうした点を今後の施策に活かすことができるとよいと思います。</p>
吉田委員	<p>無難な結果という指摘は重要な点で、無難な施策しか行っていないという評価になる可能性もあると思う。市は、無難なことはやってくれているけれども、それ以外何もしていないと思われる可能性がある。また、この調査でいう「地域」というイメージが乖離している可能性があるので、評価も異なってくる。そうした解釈もしないといけない。無難というが、本当は無難な結果ではいけないのだろうと思う。</p>

会長	何か、特色があることをやっていく必要があるのかもしれないですね。
事務局	このアンケートは、基本的には全国一律の内容で、13事業についてお聞きしている内容となっています。来年度の計画策定においては、この結果を踏まえてニーズ量を算出し、計画を策定していく予定としています。
会長	この調査結果で、そうしたことに気づいたということも良いことではなかったかと思う。
吉田委員	市の子育て環境の評価の部分でみると、「経済的支援の充実」は評価が高くないが、市はどう見ているか。
事務局	認定こども園、保育園、幼稚園などの利用料の補助などを行っているが、それが十分ではないと評価されているのかと思います。
会長	地域では、子どもたちへの関心がまだまだ低いと思う。昔は地域で見守れていたことが今はできていないと思う。 ほかはよろしいでしょうか。 では、アンケートについては以上で終了いたします。
会長	続きまして、議題2「第1期子ども・子育て支援事業計画の変更について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(担当者より資料の説明) ・「教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期」について、1号認定子どもと、2号認定子どもの提供量の変更を提案 ・子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業）の実施を提案
会長	ただいまの説明についてご質問はありますか。 ショートステイですからお泊りもできるということですね。
吉田委員	皆様は、子育て短期支援事業をどのように理解されているのでしょうか。だれでも利用できる事業として実施することを想定しているわけではないので、市はその点を説明しないとわからないと思う。
事務局	短期支援事業は、虐待など、命にかかわるような事象の子どもを助けることを目的としています。他の自治体の事例等をみると、ほぼ利用されていないのが現状です。周知不足との指摘もあるので、当市での実施にあたっては、十分に周知していきたいと思います。
吉田委員	利用が少ない状況というのは、幸せなことだと思う。 この事業は、親が遊びに行くから預けたいというニーズの受け皿ではないことをしっかりと周知してほしい。また、「児童福祉施設において一時的に養育」と書いてあるが、「乳児院、児童養護施設等」と明記するべきだと思う。
会長	知られていないのが現状だと思うので、趣旨を明確に伝えるようにしていただきたいと思う。
事務局	保護者の方に適切にご理解いただけるように周知していきます。
川原委員	養育困難という意味では、里親制度というものもあるが、どのように区分されているのか。
事務局	里親は、保護後に家庭に戻れない場合に利用される制度です。
吉田委員	虐待があると、児童相談所が一時保護を判断するが、今、そのハードルが高いので、市が代わりに一時保護が必要と判断する場合に使う事業が子育て短期支援事業という位置づけです。
事務局	この事業では、強制的な保護はできないので、保護者の同意の元で一時保護する事業となります。

長澤委員	いつから実施するのか。
事務局	平成31年4月1日より実施します。
会長	よろしいでしょうか。 では、この件についてご承認をお願いします。
	(異議なし)
会長	ありがとうございます。 異議なしと認め、承認されました。
会長	それでは、その他について、お願いします。
事務局	委員の任期についてですが、今月末で任期満了となりますので、4月以降あらためて委嘱状をお持ちする予定です。 また、アンケート調査結果を踏まえて、来年度に計画を策定します。来年度の会議は、4回から5回程度となる予定ですので、ご協力をお願いいたします。